

平成 30 年度公益社団法人岐阜県栄養士会事業計画

公益 1 公衆衛生・健康づくり・食育推進事業

事業概要

栄養指導や食事指導に関し、県民参加の多種多様な活動をとおして、日常の食生活の質の向上に役立つ知識や実用技術の普及と、食事を含む生活習慣の見直しと改善を図ることにより、健康の保持増進と望ましい食生活の確立を支援する。また、栄養と食生活の改善を支援する保健、医療、福祉及び教育等の分野の各職種の連携・協働関係を築き、在宅療養者などの適正な食生活を支援する制度の整備などに取り組むこととおして、食環境の整備を推進するものである。

I. 県民の健康の増進及び疾病の予防に資する事業【定款第 4 条第 1 項第 1 号】

1. 健康の保持増進及び疾病予防事業

事業内容

乳幼児期、少年期、青年期、壮年期、成年期、高齢期の各世代の課題に合った食育活動を行い、栄養・食生活の改善を推進する。また、保健・医療・福祉及び食育などにおいて、異なった専門性を持つ職種間での情報共有、連携・協働関係を構築し、より質の高い活動を目指す。不特定多数の県民には、健康まつり等の機会を利用し健康情報を提供することにより、食環境の改善に努める。災害時には関係機関と協力し状況に応じた栄養・食生活支援活動を行う。財源は会費とする。

1-a 各世代の食育活動

■ 食をとおした子育て創生事業 離乳食教室（福祉事業部）

「親子で楽しくベジおやつ」食育講座（地域活動事業部）

乳児を持つ親を対象に、離乳食のすすめ方について正しい理解を深め家庭でも実践していただくことで、その後の幼児期の望ましい食習慣の確立につなげていくための離乳食教室を開催する。継続して活動している幼児食農教育を広めるとともに、保護者には幼児期に必要な栄養と補食(おやつ)の摂り方について学ぶ場として、県内の保育園・幼稚園を対象にした食育講座を行う。財源は会費、参加費とする。

■ 高校生への生活習慣病予防事業（下呂支部）

高校の文化祭において生徒及び保護者を対象にした生活習慣病予防の普及啓発を行う。高校では昼食がそれまでの給食から弁当に代わり、自分で自分に必要な食事を選択する力が必要になる。ここで培った力はその後の食生活を左右する重要なものである。そこで高校の文化祭において生徒及び保護者を対象に、県民の健康実態や食生活に関する知識や情報を伝えることで自分自身の健康・食管理に関心をもち、将来に向けた食の自立を促す。財源は県予算の成立後に進める。

■ 介護予防、在宅療養者支援事業（栄養アステーション事業部）

地域栄養管理確保促進事業（県委託事業）にて高齢者の低栄養による要医療、要介護への移行を防止するため、栄養ミニ講座を実施し健康保持増進や健康寿命延伸につなげる。南部 4 圏域における栄養ミニ講座は地域活動の会員を中心に栄養アステーション登録者を講師が引き続き行う。また飛騨圏域は新規ミニ講座を開催するため各団体との連携・体制づくりを図り実施する。また、在宅療養者食事・栄養支援推進事業（県補助）にて在宅療養者が自己の病状にあった適切な食事や栄養を普段の生活において摂り続けることができるよう、環境の整備・構築を行い、対象者及び家族への調理を含めた支援活動を行う。各圏域において医療機関及び居宅介護支援事業所の更なる連携を進め、新たに配食事業者との連携構築をめざし在宅療養者及び関係者が活用できる配食サービスリストを作成する。財源は県予算の成立後に進める。

1-b 健康栄養に関するセミナー及び講演

■ 食育・健康づくりに資する講演（企画総務部）

岐阜県栄養士会第6回定時総会を平成30年6月9日岐阜県水産会館にて開催する。午後は記念講演「栄養障害の二重負荷」をテーマに行う。栄養不良の二重負荷は、生活スタイルの変化、経済状況や食環境の変化、社会・文化的な環境の変化など、さまざまな要因によって起こる過剰栄養による肥満、生活習慣病 若年女子、高齢者、傷病者の低栄養など複雑な問題である。県民の栄養改善・健康づくりの推進のために開催する。財源は会費とする。

■ 高齢者への食事・栄養に関するセミナー及び講演（栄養アグレーション事業部）

地域栄養管理確保促進事業（県委託事業）にて高齢者への低栄養講演会を岐阜圏域にて開催する。低栄養を正しく理解するため、早い時期よりアクティブシニアに栄養と運動の両立の介護予防に取り組むよう促す。出来るだけ多くの県民に参加してもらうため、ホームページや市町村の広報誌やフリーペーパーに掲載する。財源は会費、受託金とする。

1-c 県民への食事・栄養に関するイベント等

■ 岐阜市民健康まつり（岐阜市支部）

岐阜市文化センターにて「岐阜市民健康まつり」が開催され、岐阜市支部にて岐阜市民の健康相談・栄養相談を行い市民の健康・栄養に対する意識の向上や生活の質の向上を図る。財源は会費とする。

■ 歯の健康フェスティバル（西濃支部）

大垣歯科医師会主催の歯の健康フェスティバルに参加し、食育ブースを設け、栄養・食事のアドバイスを行い、大垣市民の方の健康維持増進に寄与する。財源は会費とする。

■ 生活習慣病からくる歯周病予防（可茂支部）

可茂管内高齢者サロン等で講話や調理実習を通して歯周病と生活習慣病予防活動を行う。

財源は会費とする。

■ 飛騨市福祉・ボランティアフェスティバル・高山市民健康まつり（飛騨支部）

飛騨福祉ボランティアフェスティバルにて飛騨市民への生活習慣病予防のための食と栄養に関する啓発活動を行う。指導媒体を用いて個別に指導することにより、健康増進の意識向上に繋げる支援活動を行う。

財源は会費とする。

1-d 他団体との連携活動及び組織強化

■ 関係団体の行う各種健康づくりに関係する委員会・協議会への参加（企画総務部・栄養アグレーション事業部・岐阜市支部・下呂支部）

関係機関、関係団体における地域および健康づくりに関する委員会や会議に参画し、健康づくりや疾病重症化予防介護予防に関する事業の推進を通じて連携強化を図る。

- (1)岐阜県食育推進会議 (2)食品安全対策協議会 (3)岐阜県糖尿病対策推進協議会
- (4)薬食同源情報検討委員会(5)慢性腎臓病(CKD)予防対策検討会(6)岐阜県保険者協議会
- (7)岐阜県公衆衛生協議会(8)岐阜県保険事業支援・評価委員会(9)岐阜県 8020 推進会議
- (10)岐阜県口腔保健協会(11)歯と健康の県民フォーラム実行委員会(12)青少年育成県民会議
- (13)(社)岐阜県調理師連合会(14)岐阜県小児保健協会(15)えいようの会

財源は会費とする。

1-e 災害時栄養・食生活支援

■ 災害時における県民の適切な支援のための体制整備強化（企画総務部・組織部）

災害時における支援体制整備及び県民の適切な栄養・食生活支援を目的とし、年に3回の災害対策委員会において災害時の対策及び支援のための方針を決定する。また、引き続き日本栄養士会開催のJDA-DATリーダー研修会の参加者を募集し、積極的にスタッフ養成を図る。また本会における非常災害時の体制強化を目的とした緊急時の連絡体制、初動マニュアル作りを行う。財源は会費とする。

II. 栄養改善における学術及び技術の振興に資する事業【定款第4条第1項第2号】

1. 栄養改善における学術及び技術の振興事業

事業内容

県民の健康と栄養の実態調査及び資料の収集並びに研究及び技術開発をとおして食事・栄養の総合的かつ実践的な学術及び技術の向上を図り栄養学と栄養改善を行う。財源は会費とする。

1-a 各世代における食事実態調査及び研究

■ 大学生健康診断時における管理栄養士による栄養相談（栄養カステーション事業部）

岐阜大学新2年生・院生を対象に健康診断時（10日）において事前食事摂取調査を基に食事相談を実施し、生活習慣病予防の食生活改善や自立した生活を送れるよう支援する。また、展示ブースを設け情報提供を行う。意識調査を実施し学生の食生活改善へと繋げる。経済大学では健康診断時に希望者に栄養相談を行い、生活習慣病予防及び食事・栄養に関する栄養アドバイスを行う

財源は大学予算の成立後に進める。

Ⅲ. 各世代と障がい者の特性に応じた栄養改善に資する事業【定款第4条第1項第3号】

1. 各世代及び障がい者等に応じた栄養改善事業

事業内容

食事を含めた生活習慣の見直しや改善による日常の食生活の質の向上を目的に、管理栄養士・栄養士の実務的な専門性が直接反映される個別対応や、県民の健全な食生活を自律的に営む力をはぐくむために集団対応の食事・栄養管理支援を行う事業である。センター・5圏域・事業所に栄養ケア・ステーションを配置し食育推進に向けた体制構築を図り、特定保健指導、県民・関係団体・企業等からの「栄養と食事」に関わる相談・指導・講演の依頼に応じ、食生活改善活動をとおしての食事・栄養管理支援及び啓発活動を行う。また、食と栄養に関して理解を促し、実践できる人材の育成を支援する。災害発生時に円滑に活動できるよう平時の防災活動を支援する。

1-a 特定健診・特定保健指導に係る事業

■ 特定保健指導の実施（栄養カステーション事業部）

大野郡白川村・瑞穂市の特定保健指導を継続して開催する。前年度の実施状況を踏まえ、マニュアルや運営については主催者側と連携のうえ担当者が自らのスキル向上・知識習得に努め実施する。特定保健指導者の人材育成や確保に努め、会員へ情報提供する。財源は市町村予算の成立後に進める。

1-b 各世代が抱える疾病、病態栄養を理解し予防、治療に向けた個別指導、集団対応型の食事・栄養管理活動

■ 歯と健康フォーラム（栄養カステーション事業部）

口腔の健康づくり推進のための栄養と食事の推進啓発のために「歯と健康フォーラム」に参加し、栄養相談を行う。財源は会費とする。

■ 世界糖尿病デー（栄養カステーション事業部）

世界糖尿病デーイベントにて栄養相談を行い重症化予防支援活動を行う。財源は会費とする。

■ ホテルメニューの栄養価算定（栄養カステーション事業部）

旅館・ホテルが提供する献立700キロカロリーの栄養計算を行う。世界糖尿病デーでは糖尿病の食事についてや献立の説明を行い、料理長を交えて県民への糖尿病予防の啓発活動を行う。

財源は岐阜県糖尿病協会とする。

■ 健康づくりアドバイザー社会保険協会（栄養カステーション事業部）

社会保険協会会員に健康づくりアドバイザーとして生活習慣病・栄養成分表示栄養・栄養バランスについて講演を行い健康増進・疾病予防に努める。財源は社会保険協会予算の成立後に進める。

■ 生活習慣病予防のための調理実習（栄養ステーション事業部）

男性料理教室や地域における食生活改善のための調理実習を開催し生活習慣病予防・重症化予防に努める。財源は会費、参加費とする。

1-c 栄養ケア・ステーション事業の充実及び強化

県民の QOL 向上と健康寿命の延伸を図るため、5 圏域の栄養ケア・ステーション事業の充実と強化を図るものである。

■ 栄養ステーション研修会（栄養ステーション事業部）

公益事業の充実のため 5 圏域の栄養ステーション登録者による事業内容の検討会・栄養ステーション会議を開催する。財源は会費、参加費とする。

■ 栄養センター及び 5 圏域栄養ステーション検討会（栄養ステーション事業部）

栄養センターと県下 5 圏域栄養ステーションの組織強化のため年 3 回のコーディネーター会議を開催し、栄養ステーション登録者の拡大・拡充に努める。財源は会費とする。

1-d 食と栄養に関する人材育成

東海北陸ブロック医療事業部間の連携を強化し、今後の目標とその達成に向けた取り組みを共有するために東海北陸ブロック研修会に参加する。（医療事業部）

スキムミルクを素材とした調理実習・講義を行い、児童福祉施設の給食担当者の知識と技術向上を図る。（福祉事業部）財源は（公社）日本栄養士会受託金とする。

■ 高齢者活躍人材育成事業（組織事業部）

高齢者活躍人材を育成するため、シルバーセンター登録者に調理実習及び食育講座を 3 日間圏域において実施する。財源は（公社）シルバー人材センター予算の成立後に進める。

■ 調理師試験に対する予備講習会協力事業（栄養ステーション事業部）

（一社）岐阜県調理師会が開催する調理師試験受験予備講習会の講師を務める。栄養学・食品学・調理理論を担当する。講習会実施にあたっては、調理師試験の概要、趣旨、講師を行うに於ける注意事項等、共通理解を深め講義の充実を努める。開催場所は調理師会の意向により決定する。財源は（一社）岐阜県調理師協会予算の成立後に進める。

■ 介護予防人材育成（栄養ステーション事業部）

地域栄養確保促進事業において介護ヘルパー、食生活改善推進協議会会員への健康寿命延伸のための食育講座を開催し、高齢者への「元気で長生き健康づくり」を担う人材を育成する。財源は、受託金とする。

1-e 防災に関する食事・栄養支援活動

県内外における災害を想定し、栄養・食生活支援活動内容及び体制を整備する。財源は会費とする。

■ 災害時における対策及び支援について災害対策委員会開催（総務部）

災害対策委員における災害対策、支援のための方針を決定し体制強化に努めるため、災害対策委員会を年 2 回開催する。財源は会費とする。

IV. 健康並びに食育に関する調査および啓発普及に資する事業【定款第 4 条第 1 項第 4 号】

1. 健康並びに食育に関する調査および啓発普及に資する事業

事業内容

県民へ栄養調査を実施し、また健康づくり・栄養問題に対して具体的にどう対応したらよいか不明なことに対してイベントなどをおして聞き、リーフレットを配布し、情報の提供を行う。

■ 地域栄養管理確保促進事業における食事・栄養意識調査（栄養ステーション事業部）

地域栄養管理確保促進事業における低栄養予防の普及状況を、初年度実施した団体に協力を依頼し、アンケートにより理解、意識に関する調査を行う。財源は会費、受託金とする。

■ 子ども食堂のための食育応援事業における食事・栄養意識調査 (地域活動事業部)

子ども食堂のための食育応援事業における実態把握をするため施設訪問、状況調査を開設事業所・団体に協力を依頼し、支部地域活動栄養士による調査を行う。財源は会費、受託金とする。

■ 地域の魅力再発食育推進事業における食事・栄養意識調査 (加茂支部)

地域の魅力再発食育推進事業における「地域の食品の価値の再発見」について食や農産物の理解・関心度また栄養バランス食の摂取状況を体験型幼児料理教室を開催し、同時に参加した親に協力を依頼し、理解、意識に関するアンケート調査を行う。財源は会費、補助金とする。

V管理栄養士・栄養士の職業紹介に関する事業【定款第4条第1項第7号】

事業内容

高度な専門性を持つ管理栄養士・栄養士が適切な環境で活躍できるよう支援し、求人企業との連絡調整を行う。

1-a 医院への管理栄養士紹介、クリニック・事業所への栄養ケア事業者登録の協力依頼

■ 医院への管理栄養士の紹介 (栄養ケアセッション事業部)

栄養ケアセッション登録の管理栄養士をクリニックからの依頼に応じて紹介する。財源は会費とする。

■ クリニック・事業所への栄養ケア事業者登録の協力 (栄養ケアセッション事業部)

在宅療養者食事・栄養支援推進事業における医療機関・事業所の岐阜県栄養士会栄養ケアセッション拡充。財源は会費、補助金とする。

1-b 管理栄養士紹介申込における講師紹介事業 (栄養ケアセッション事業部)

栄養士会ホームページや各事業所、各団体からの栄養士を紹介する事業を行う。管理栄養士・栄養士による食育の講演や料理教室、栄養相談、イベントスタッフ、献立作成、栄養計算、レシピ作成、理フレット作成のための栄養士を紹介する。財源は会費とする。

VIその他本会の公益目的を達成するために必要な事業【定款第4条第1項第8号】

事業内容

地域社会全体の食環境の改善と健康増進を図るため、栄養士会組織部と支部長が合同会議を開き、情報共有を行うことで支部活動を活性化させる。また上記以外に食と栄養をとらして県民の健康増進に寄与する活動のための企画運営を行う。健康づくりに関する情報を載せたホームページを掲載し不特定多数の県民へ情報提供を行う。財源は会費とする。

1-a 健康づくり・公衆衛生の向上に寄与する事業

■ 第6回定時総会記念講演 (総務部)

平成30年6月9日(土)岐阜県栄養士会第6回定時総会にて「栄養障害の二重負荷(仮)をテーマに名古屋大学院医学系研究科地域在宅医療学・老年科学講座 教授 葛谷雅文先生による記念講演を開催する。財源は会費、認定料とする。

1-b 各部会・事業部会・支部会にて

■ 県民に向けた事業推進のための部会検討会 (各部会・事業部会・支部会)

組織部・支部合同会議における事業のための運営会議を開催する。事業部・支部の活動が円滑に執り行われるよう役員会を開催する。財源は会費とする。

1-c 情報提供に関する活動

■ ホームページによる情報公開・リーフレット・パンフレット配布による情報提供

県民の健康増進に繋がる情報の発信源として、岐阜県栄養士会のホームページを運営し最新の情報発信に努める。また、会員のスキルアップのための情報や研修会の予定などを掲載する。会主催の研修会・イベントはメディアを通して発信する。財源は会費とする。

公益2 栄養・食生活に関する専門的教育、資質の向上事業

事業概要

管理栄養士・栄養士が栄養・食生活に関する専門的な知識を絶えず習得し、資質の向上を目指すことにより、県民への栄養・食生活支援を正しく効果的に行うことができ、ひいては公衆衛生の向上に寄与することとなる。なお、当該事業は会員に限らず管理栄養士・栄養士であればだれでも参加できる。

I. 栄養改善、健康づくりに関する刊行物の発行及び調査研究事業【定款第4条第1項第5号】

1. 栄養改善、健康づくりに関する事業

事業内容

食と栄養に関する知識、健康づくりに関する情報を載せたホームページや印刷物をとおして不特定多数の県民へのコミュニケーションを図り、それによって実践を促す。

1- a 情報誌

■ 栄養士会だよりの発行（広報部）

岐阜県栄養士会の事業内容・各事業部、支部の活動状況を会員に伝え、会への理解を深めるため、会報「栄養士会だより」を年に3回発行する。必要に応じて関係機関に配布し、事業の周知を行う。財源は会費とする。

■ ホームページの運営（広報部）

ホームページより継続的に岐阜県栄養士会、日本栄養士会の情報を配信し、県民の健康増進に寄与する。スキルアップのための生涯教育研修会や事業部主催の実務研修会の開催案内を掲載し、会員がホームページを活用できるようメルマガ配信やweb運営を進める。財源は会費とする。

1-b 栄養改善学会

栄養学の進歩と栄養改善に資することを目的に岐阜県栄養改善学会を開催する。演題発表と特別講演を開催し、管理栄養士・栄養士の質の向上、知識を習得により日常の業務改善に役立てる。

■ 第27回岐阜県栄養改善学会（研修部）

第27回岐阜県栄養改善学会を開催する。開催場所、講演テーマは未定である。

財源は賛助会費、会費とする。

II. 管理栄養士・栄養士の資質の向上を図る研究会及び研修会に関する事業【定款第4条の第1項第6号】

1. 管理栄養士・栄養士の人材育成に関する事業

事業内容

専門教育機関において基礎知識を習得した管理栄養士・栄養士が、社会での活動において必要な応用力や最新情報を得たり、会員同士の交流によって得られる事例から新たな課題や対応を学ぶ場を提供する。流動的な食環境に柔軟に対応できるよう、食と栄養・健康に関する各種研修会及び講習会を提供し、資質の向上に努める指導者の支援を行う。また栄養学の実践と研究を結び付け、科学的根拠をもとに活動が行えるように、栄養改善に関する研究と実践を推進する。

1-a 生涯教育研修会などのセミナー

栄養食生活に関する専門的教育と資質向上を目指し、生涯教育研修会等のセミナーを開催する。会員のニーズに合わせた研修の場を提供し、会員のメリットを高めるとともに、会員同士の交流、情報提供の場とする。財源は会費、認定料とする。

■生涯教育研修会（研修部・各事業部・各支部）

平成 26 年度より新制度となった生涯教育で管理栄養士・栄養士の基幹をなす研修事業である。5 年目の平成 30 年度の基本研修は保健機能食品と研究方法研究発表を予定（7 月～9 月開催場所未定）する。各支部・職域事業部において、さらに特化される知識・技術の習熟のための実務研修・演習を開催する。

財源は会費、認定料とする。

■管理栄養士国家試験受験準備支援（総務部）

管理栄養士国家試験受験準備のための情報提供。財源は会費とする。

1-b 専門指導者育成研修

■食育人材育成（公益事業部）

日本栄養士会委託事業における「指導者のための健康セミナー」を開催する。免疫と栄養をテーマに栄養食事療法について理解し、効果的な栄養の指導を行うようスキル向上に努める。

財源は会費、委託金とする。

■在宅訪問栄養指導専門相談員育成（栄養ケアソリューション事業部）

在宅訪問栄養指導専門相談員の養成・育成を継続し各圏域にて育成講習会を開催する。実践で活躍できるスキルアップを目的とし、調理講習会や個別栄養指導をとおして在宅療養者の支援できる専門相談員を育成する。財源は会費、補助金とする。

■介護予防指導者育成（栄養ケアソリューション事業部）

介護予防指導者を育成するため、摂食・嚥下機能、認知症、低栄養予防、褥瘡、サルコペニア等を理解し高齢者一人ひとりに適した栄養指導を実践できる人材を育成する。財源は会費、補助金とする。

■ぎふD-DATスタッフ研修（総務部・組織部）

災害時における支援活動、災害支援対策の強化のため、ぎふD-DATスタッフを育成し、災害支援に必要なスキルを身に着けるための研修を行う。災害時緊急対策マニュアルを習得し、緊急時の行動できるスタッフを養成する。財源は会費、認定料とする。

1-c その他専門栄養士育成

全国リーダー研修会・東海北陸ブロック研修会における管理栄養士の指導者育成

1-d 就職前セミナー

栄養士として就職を希望する学生に向けて岐阜県栄養士会の活動内容を説明し、各職域ごとにブースを設け学生との直接対話を通し、栄養士業務に関する相談を受ける。

■就職前セミナー（組織部）

大学生への就職前セミナーを開催する。開催場所は未定である。財源は会費とする。

法人 法人運営に関する事業

事業概要

本会は公益事業を実施する団体であり、法人運営の基本は、本会が公益目的事業の旺盛な展開をとおして本会の公益の目的を達成する基盤として、透明で機動的な意思決定と責任ある執行、健全な財務運営を確保することにある。平成 30 年度も適切な法人運営を心がける。

I. 会務運営に関する取り組み

総会、理事会などを定期的に開催し、事業の充実を図る。各種事業の企画、本会の政策立案能力の向上のための事業部の整備、諮問会議・地区栄養士会長会議・各種委員会などの充実した体制の整備と運営を行う。

1-a 総会、理事会、執行部会、支部長会議、東海北陸会長会議の適切な運営

1-b 日栄総会、諮問会議、日栄関連会議等、法人運営に関連した取組

II. 会員に関する取り組み

会員活動の活性化に向けた支援活動や業務支援システム（生涯教育受講管理への対応を含む）の円滑な運用、保守管理、会員外である就業栄養士の発掘、支援、個々人の学習記録の管理などを行う。

1-a 会員増及び定着化

1-b ホームページによる情報提供

III. その他必要な取り組み

その他流動する情勢に的確に対応して、法人運営上必要な取り組みなどを実施する。

1-a 事務局体制の強化

1-b 日本栄養士会との業務支援システム等における連携強化

平成30年度 収支予算書

平成30年 4月 1日～平成31年 3月 31日まで

科 目	公益目的事業会計			法人会計	合 計	摘 要
	公1	公2	公益事業計			
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
会 費 収 入	(3,693,725)	(445,775)	(4,052,500)	(4,052,500)	(8,105,000)	
入 会 会 費	35,600	4,400	40,000	40,000	80,000	社団法人(1,000円×40名)
正 会 員 会 費	2,835,875	350,625	3,187,500	3,187,500	6,375,000	会員(1,500円×4,250名)
賛 助 会 員 会 費	734,250	80,750	825,000	825,000	1,650,000	賛助会員(1,000円×1,650名)
事 業 収 入	(10,472,000)	(1,240,000)	(11,712,000)	(0)	(11,712,000)	
日本栄養士会委託事業		290,000	290,000	0	290,000	日本・大塚製薬委託事業
外国人村センター	600,000	0	600,000	0	600,000	外国人村委託事業
調理師試験予備講習会講師紹介	300,000	0	300,000	0	300,000	調理師会委託事業
栄養ケア・ステーション事業	500,000	0	500,000	0	500,000	
幼児食育・食育事業	150,000	0	150,000	0	150,000	岐阜市食育委員会
岐阜県地域栄養管理推進促進事業	3,500,000	0	3,500,000	0	3,500,000	岐阜県地域栄養管理推進促進事業
子ども食堂のための食育応援事業	820,000	0	820,000	0	820,000	〃
在宅栄養者食育・栄養推進事業	4,500,000	0	4,500,000	0	4,500,000	岐阜県在宅栄養者食育・栄養推進事業
岐阜県介護予防推進事業(岐阜県福祉協会)	0	250,000	250,000	0	250,000	岐阜県介護予防推進事業(岐阜県福祉協会)
農政・地域の活力開発食育推進事業	92,000	0	92,000	0	92,000	農政・地域の活力開発食育推進事業
栄養ケア・ステーション費材料	10,000	0	10,000	0	10,000	費用(1,000円×10名)
研修事業収益		700,000	700,000	0	700,000	生涯教育研修会
雑 収 益	(0)	(0)	(0)	(100,000)	(100,000)	
手数料等収入	0	0	0	100,000	100,000	業務委託(研修費等収入)等
経常収益計	14,078,725	1,685,775	15,764,500	4,152,500	19,917,000	
(2) 経常費用						
給与手当	4,800,000	618,000	5,418,000		5,418,000	
福利厚生費	450,000	53,000	503,000		503,000	
旅費交通費	914,000	105,000	1,019,000		1,019,000	
通信運搬費	732,000	123,000	855,000		855,000	
消耗品費	820,000	110,000	930,000		930,000	
使用料・賃借料	2,576,000	250,000	2,826,000		2,826,000	
雑損金	2,308,000	268,000	2,576,000		2,576,000	
支払手数料	14,000	2,000	16,000		16,000	
水道光熱費	14,000	8,000	22,000		20,000	
会費	280,000	33,000	313,000		313,000	
印刷製本費	451,000	52,000	503,000		503,000	
保守料	500,000	57,000	563,000		563,000	
雑費	25,000	0	25,000		25,000	
渉外費	60,000	8,000	68,000		68,000	
雑費	0	0	0		0	
保険料	0	0	0		0	
租税公課	0	0	0		0	
予備費	28,000	4,000	32,000		32,000	
管理費						
役員会費				350,000	350,000	
会費				200,000	200,000	
会費				45,000	45,000	
旅費交通費				50,000	50,000	
給与手当				2,049,000	2,049,000	
旅費				245,000	245,000	
通信運搬費				240,000	240,000	
福利厚生費				370,000	370,000	
消耗品費				100,000	100,000	
水道光熱費				33,000	33,000	
支払手数料				10,000	10,000	
賃借料				300,000	300,000	
租税公課				10,000	10,000	
自損会				37,000	37,000	
雑費				5,000	5,000	
寄付金				0	0	
雑費				10,000	10,000	
渉外費				40,000	40,000	
保守料				0	0	
予備費				10,000	10,000	
経常費用計	14,081,000	1,687,000	15,768,000	4,142,000	19,910,000	
当期経常増減額	-2,275	-1,225	-3,500	10,500	7,000	
評価損益等調整額						
評価損益等計						
当期経常増減額						
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
(2) 経常外費用						
当期経常外増減額						
当期一般正味財産増減額					7,000	
一般正味財産増減高					15,855,871	
一般正味財産増減高					15,862,871	
II 指定正味増減の部						
当期指定正味財産増減額						
指定正味財産増減高						
指定正味財産増減高						
III 正味財産期末残高					15,862,871	